

令和3年松江市議会決算特別委員会記録

1 日 時 令和3年9月16日(木) 午前9時59分開議
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 決算第1号 令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算
 - 決算第2号 令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第3号 令和2年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第4号 令和2年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第5号 令和2年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第6号 令和2年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第7号 令和2年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第8号 令和2年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算
 - 決算第9号 令和2年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第10号 令和2年度松江市水道事業会計決算
 - 決算第11号 令和2年度松江市下水道事業会計決算
 - 決算第12号 令和2年度松江市ガス事業会計決算
 - 決算第13号 令和2年度松江市交通事業会計決算
 - 決算第14号 令和2年度松江市病院事業会計決算
- 分科会の設置について

出席委員(32名)

委員長 野津直嗣
 副委員長 米田ときこ
 委員 小澤一竜
 委員 中村ひかり
 委員 たちばなふみ
 委員 三島明宏
 委員 山根邦彦
 委員 海徳りえ
 委員 村松守
 委員 原田健治
 委員 舟木誠行
 委員 野々内伸
 委員 錦織大輔
 委員 河内大明
 委員 細木哲
 委員 太田肇
 委員 田中雅之
 委員 岩本修二
 委員 長谷川治
 委員 柳原秀歳
 委員 森本光雅
 委員 川島茂美子
 委員 石倉明子

委員 吉森幸好
 委員 金脇波巖
 委員 津森良治
 委員 森脇勇人
 委員 川井弘光
 委員 三島良信
 委員 三島進

欠席委員(なし)

欠員(なし)

事務局職員出席者

事務局長 福島恵美子
 事務局次長 永井秀之
 (総務課長)
 議事調査課長 竹田優子
 書記 仲田雅彦
 書記 古川進
 書記 梶田崇光
 書記 松浦真人
 書記 山根広大

説明のため出席した者

| | |
|-----------------|---------|
| 市長 | 上 定 昭 仁 |
| 副市長 | 能 海 広 明 |
| 副市長 | 講 武 直 樹 |
| 副市長 | 平 林 剛 剛 |
| 政策部長 | 山 根 幸 二 |
| 総務部長 | 小 村 隆 子 |
| 総務課長 | 永 田 幸 子 |
| 防災安全部長 | 永 田 明 夫 |
| 財政部長 | 水 研 二 正 |
| 財政部次長 (財政課長) | 松 原 正 正 |
| 産業経済部長 | 森 原 透 |
| 観光振興部長 | 高 木 博 |
| 市民部長 | 吉 田 紀 子 |
| 福祉部長 | 湯 町 信 夫 |
| 健康部長 | 足 立 保 典 |
| 子育て部長 | 林 忠 道 |
| 環境保全部長 | 花 形 泰 道 |
| 歴史まちづくり部長 | 松 尾 純 一 |
| 都市整備部長 | 爲 國 岳 彦 |
| 消防長 | 堀 江 剛 剛 |
| 会計管理者 | 杉 谷 薫 薫 |
| 教育長 | 藤 原 亮 彦 |
| 副教育長 | 寺 本 恵 子 |
| 副教育長 | 成 相 和 弘 |
| 上下水道局長 | 小 塚 豊 豊 |
| ガス局長 | 山 内 政 司 |
| 交通局長 | 須 山 敏 之 |
| 市立病院事務局長 | 吉 川 浩 二 |

言っていただくようお願いをいたします。

-
- 決算第1号「令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算」
 - 決算第2号「令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」
 - 決算第3号「令和2年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」
 - 決算第4号「令和2年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」
 - 決算第5号「令和2年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」
 - 決算第6号「令和2年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」
 - 決算第7号「令和2年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」
 - 決算第8号「令和2年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」
 - 決算第9号「令和2年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」
 - 決算第10号「令和2年度松江市水道事業会計決算」
 - 決算第11号「令和2年度松江市下水道事業会計決算」
 - 決算第12号「令和2年度松江市ガス事業会計決算」
 - 決算第13号「令和2年度松江市交通事業会計決算」
 - 決算第14号「令和2年度松江市病院事業会計決算」

○野津委員長 これより決算第1号「令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算」から決算第14号「令和2年度松江市病院事業会計決算」までの総括質疑に入ります。

あらかじめ総括質疑の通告があるのは、河内大輔委員、石倉茂美委員、柳原治委員、長谷川修二委員、川井弘光委員、田中肇委員の6名でございます。

総括質疑の順序につきましては、河内大輔委員、石倉茂美委員、柳原治委員、長谷川修二委員、川井弘光委員、田中肇委員の順に行います。

それでは、総括質疑に入ります。

松政クラブ、河内大輔委員。

○河内委員 総括質疑をさせていただきます。松政クラブの河内大輔です。早速質疑に入らせていただきます。

財政についてお伺いをいたします。

令和2年度決算額において、一般会計実質収支は24億5,863万円の黒字、単年度収支も11億3,874万円の黒字となり、評価するところであります。

このうち新型コロナウイルス感染症対策関連の国、県の交付金や補助事業を差し引いた総額は幾らになるのかお伺いをいたします。

〔午前9時59分開議〕

○野津委員長 皆さんおはようございます。ただいまから決算特別委員会を開きます。

初めに、本日の審査順序につきましては、御手元に配付しております審査順序案のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○野津委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

次に、委員の皆様方をお願いですが、質疑については、各分科会で審査を行う計数的なことなど細部にわたる質疑はできるだけ避けていただくようお願いいたします。

また、質疑は自席から一問一答方式でお願いします。

質疑時間は総括質疑、議案質疑を合わせておおむね15分といたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、決算書に関する質疑では、先にページ数を

また、経費減等による黒字化ではなく、入札不調や事業計画が執行されなかったなど、事業縮小による要因はないのかお伺いいたします。

○野津委員長 上定市長。

○市長(上定昭仁) 皆さんおはようございます。よろしくお伺いいたします。

河内委員の御質問にお答えいたします。

令和2年度の歳入歳出決算額について、新型コロナウイルス感染症対策関連の事業費及び財源を差し引いた場合、歳入1,024億5,269万円、歳出999億2,014万円、実質収支21億7,137万円となりまして、令和元年度の実質収支13億1,989万円と比較して8億5,148万円増加しております。

これは、財政調整基金の取崩しにより予算措置を行い、コロナの感染拡大に対応できるよう備えていたものの、結果として全額を執行するに至らなかったことが大きな要因となっております。

また、感染拡大防止のため、令和2年度に中止または延期した事業が3億9,000万円、うち一般財源が3億3,000万円が未執行となったものも一因と考えております。

なお、入札不調につきましては、令和2年度は9件と、令和元年度の8件と同程度でして、また、それぞれ小規模でもあり、収支への大きな影響はございません。

○野津委員長 河内委員。

○河内委員 事業の未実施などもあると思います。また、中身については、それぞれ委員会で尋ねることもあると思います。

一般的に、松政クラブとしては、公共事業、積極的な投資ということで従来から言っております。収支のバランスを見ながら、今後も積極的な事業、投資を行っていただきたいと思っております。

次に、松江保健所についてお伺いいたします。

松江保健所について、新型コロナウイルス感染症発生初期においては、大変困難な運営状況だったと推察されます。組織体制や人員体制についての課題についてお伺いいたします。

○野津委員長 足立健康部長。

○健康部長(足立保) 昨年4月、本市で初の陽性者が確認され、集団感染の発生へとつながった際には、急増する電話相談への対応や陽性者の行動歴調査など、保健所の業務量が急増したため、島根県から医師、獣医師、保健師等の応援派遣を受けるとともに、市からも保健師等を配置するなど、体制強化を図り対応いたしました。

これにより積極的疫学調査による濃厚接触者等の把握を進め、感染拡大を最小限に抑え込むように取り組んでまいりました。

また、長期化するコロナ禍に対応するため、本年4月には人員を2名増員し、新たに感染症対応を中心的に担う薬事・感染症対策課を設置し、平時からの専任体制を整えるとともに、陽性者が同時に多数発生するような場合には、保健師や事務職を市各部署から派遣し、保健所職員が積極的疫学調査等の専門性の高い業務に専念できる体制の整備に努めております。

感染症への対応には専門知識や経験を有する医師、獣医師、保健師などの専門職が不可欠であり、非常に重要な役割を担っていると再認識したところでございます。

引き続き、専門職を初めとする必要な人材の確保に努めるとともに、県市間で情報共有を進めながら、急激に陽性者が増加するような場合にも速やかに対応できるよう応援体制の構築を図ってまいります。

○野津委員長 河内委員。

○河内委員 コロナ禍になって大変長引いておりますし、この先もなかなか出口がまだまだ見えないところだと思っております。

人員体制など、工夫されていると思いますが、なかなか夜も遅くまで電気がついているのを確認しております。今後も引き続き、職員の皆様の体調管理も含めて、しっかりと業務に当たっていただければと思います。

次に、人材交流についてお伺いいたします。

インドのケララ州との人材交流について、特にIT分野での期待がありました。どのような活動を行ったのか、また今後の課題についてお伺いいたします。

○野津委員長 森原産業経済部長。

○産業経済部長(森原透) お答えをいたします。

インドとのIT人材交流事業に関しましては、平成30年度から中海・宍道湖・大山圏域市長会の事業として取組を進めております。

これまで5名が中海・宍道湖・大山圏域内のIT企業に就職をしております。

令和2年度につきましては、圏域IT企業8社にインターンシップ研修生を受け入れる計画で準備を進め、大学生等32名を候補者に決定をいたしまして、オンラインで日本語の授業を行い、最終的に14名を決定し受け入れる予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でインターンシップ事業は中止したところでございます。

しかしながら、インドの大学生の日本企業への就職意欲は非常に高いため、県域IT企業に協力をいただきまして、オンラインでの企業説明、個別面談の場を設定をいたしまして、インドIT人材

の就職の可能性を探る機会を設けたところがございます。

また2月には、圏城市長会、ケララ州、山陰インド協会、ジェットロ、島根大学、両地域経済団体の共催でケララ・山陰オンライン・ビジネスフォーラムを開催し、圏域企業5社の活動紹介等も実施いたしましたところがございます。

今後の課題でございますけれども、まずはインドとの出入国の規制が今後どうなるかということがございますけれども、以前から指摘をされていますインドのIT人材の日本語能力といいますか、コミュニケーションの問題と企業の受入れ体制というものが図られたと認識しております。以上でございます。

○野津委員長 河内委員。

○河内委員 コロナ禍においても、オンラインを使った取組など、継続的にされているということで、少し安心しました。

松江市のIT化、IT人材の確保、ITの普及、その国際化によるところの試金石だと思っております。つないだ縁をしっかりと継続して、今後につなげていただきたいと思っております。

続きまして、公共事業発注の平準化についてお伺いたします。

公共事業発注の平準化について、令和2年度の成果、また今後の課題についてお伺いたします。

○野津委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 本市におきましては、閑散期である4月から6月に工事が施工できるよう、令和2年度におきましても、年度末の発注を可能とするため、あらかじめ当初予算において繰越明許費を設定し、工事発注の平準化に努めております。

平準化を数値化いたしました平準化率というのがございますけれども、4月から6月における工事の平均稼働件数を、年度の平均稼働件数で割った数値で表しております、1に近いほど平準化が高いとされております。

本市の令和2年度の平準化率は0.39となりまして、令和元年度の0.57より低くなっております。

この原因といたしましては、例年に比べ災害発生件数が多く、年度後半の事業量がふえたためと考えております。

今後は繰越工事量のさらなる追加や、社会基盤整備だけではなく、農林基盤整備を含めた適用範囲の拡大により対応してまいります。

○野津委員長 河内委員。

○河内委員 制度の拡大に努めるということでした。しっかりと進めていただきたいと思っております。ま

た、そういった成果が実感できるような取組を求めます。

次に参ります。公設児童クラブについてお伺いたします。

公設児童クラブにおいて、不適正会計が判明するなど、管理運営体制について抜本の見直しの必要性が高まっているように感じます。公設児童クラブの課題についてお伺いたします。

○野津委員長 寺本副教育長。

○副教育長 (寺本恵子) 公設児童クラブにおける不適正会計事案については、当該クラブの職員が1人で会計処理一切を行っており、指定管理者である運営委員会でのチェック体制も不十分であったことから発生したと認識しております。

また、松江市においては、経理状況の確認を運営委員会からの年度末の実績報告書と監査報告書のみで行ってきており、領収書や通帳等の確認までは行っていなかったことも要因であったと考えております。この事案後、令和3年4月から、チェック体制の強化を図るために生涯学習課の人員を1名増員し、各クラブの支出状況を毎月確認するとともに、現場への巡回指導を行う体制に改めました。

クラブには、事務に不慣れな指導員もいることから、随時相談を受け、事務がスムーズにいくよう助言を行っているところです。

また、各運営委員会に対しては、事務局長の配置等によるチェック機能が働く体制をどのように実現していくか、調査研究してまいりたいと思っております。

○野津委員長 河内委員。

○河内委員 運営委員長が、常勤で入っていない、非常勤とは言えませんが、随時入れるような体制でないということは、大きな問題だと思っております。ほかにも様々な問題があると思っております。しっかりと、課題解決に向けて調査研究していただきたいと思っております。

続きまして、市産木材についてお伺いたします。

4月に開校した玉湯まがたま学園において、市産木材を積極的に利用し、温かみのある校舎となりました。

松江市の森林環境保護や林業など、関連する産業の発展のためにも、今後建設が予定される市の公共施設にも積極的な市産木材の活用が求められますが、成果や課題、展望についてお伺いたします。

○野津委員長 森原産業経済部長。

○産業経済部長 (森原透) 松江市では、木材利用

行動計画を策定し、公共施設の木造化、木質化を推進しております。

令和元年度からの計画においては、5年間の利用量を累計735立方メートルと定めております。

令和2年度につきましては、玉湯学園が建築されたことにより、727立方メートルの実績となったところでございます。

引き続き本市が整備する公共建築物等の木造化、木質化を推進し、あわせて市産木材の活用を図ってまいりたいと考えております。

○野津委員長 河内委員。

○河内委員 利用の計画も立てられているところですが、735の計画に対して、まがたま学園においても相当数のところ達成ということですが、継続的にこうした市産材の利用をというところが課題になってくると思います。計画にとらわれず、そういったところ、展望をしっかりと見ながら進めていただきたいと思います。

次に森林環境譲与税についてお伺いします。

森林環境譲与税が創設され、森林保護や環境整備における予算が、市の裁量で行えるようになりました。予算額がどの程度増加したのかお伺いたします。

また、県にも支給されていると思いますが、状況をお伺いたします。

続いて、事業者のみならず、市民が森林保護へ直接的にかかわれるような取組が必要だと思いますが、考えをお伺いたします。

○野津委員長 森原産業経済部長。

○産業経済部長 (森原透) 令和2年度に本市に交付された森林環境譲与税の交付額は5,038万円となっております。令和元年度に交付された2,370万8,000円に対しまして、2,667万2,000円の増額となっております。

また、令和2年度に島根県に交付された額は、1億368万円となっております。令和元年度の6,912万円に対して3,456万円の増額となっております。

市民が森林保護に関わる事業としては、市産木材を利用した住宅建築などに対する助成や、森林整備体験等の森林学習を市内の小学校で実施しましたが、令和3年度からは、自治会や公民館など、地域住民で行う森づくりや森林保護活動などに対する助成制度を設けており、さらに多くの方に森林保護活動に参加していただければと考えているところでございます。

○野津委員長 河内委員。

○河内委員 この森林環境譲与税が出来たことで、もともと取り組んでいた森林保護や環境整備についての事業量より、かなりいろんなことができる

ようになったと思いますし、今後もまだ予算が多く入ってくると考えております。その有効活用として、先ほど言いました市民がかかわれる事業、1事業者だけではなく、要は、答弁がありましたような団体や自治会など、そういうところがかかわれるような取組をさらに拡充していただきたいと考えております。

続いて、住民情報系システムについてお伺いたします。

住民情報系システム管理運営費について、国事業によるシステムの維持管理等は必要不可欠であると思います。一方で、多額の市負担が生じています。社会保障・税番号制度におけるシステム経費及びシステム運用経費の財政措置が不十分とありますが、課題をお伺いたします。

○野津委員長 山根政策部長。

○政策部長 (山根幸二) 国は平成25年に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法を制定し、社会保障・税番号制度のネットワークシステムの導入を全国自治体に求めたところです。

令和2年度決算額で、マイナンバー法に関するシステム改修経費は5,080万7,000円で、そのうち国の補助金は3,829万2,000円、運用経費は3,505万9,000円。したがって補助金を上回る経費については、松江市の負担となっております。

この経費については、国が全額負担すべきものと考えておりますので、引き続き市長会等を通じて国に要望してまいります。

○野津委員長 河内委員。

○河内委員 答弁にもありました国の事業ですが、市負担がかなり多く発生しております。

市としても、市議会としても、そういったことをしっかりと訴えていきたいと思っております。

続いて、農業支援についてお伺いたします。

地域ブランド産地育成事業について、玄丹そば、大豆、西条柿、ジャガイモ等、農産物の生産振興と認知度向上とありますが、生産量と販売促進の支援による農家の所得向上について、どのような成果が出ているのかお伺いたします。

○野津委員長 森原産業経済部長。

○産業経済部長 (森原透) 地域ブランド産地育成事業につきましては、農作物への作付に対する補助や農業機械導入助成に取り組んでございます。

成果といたしましては、令和2年度の実績につきまして、出荷量及び販売額を前年度と比較いたしますと、玄丹そばが約35トンの増で約700万円の増額。大豆、こちらについてはサチユタカ、タマホマレといった品種でございますけれども、こちら

のほうが約8トンの減で、約40万円の減少をしております。

西条柿につきましては、生柿が約1トンの増で、干し柿が約8万5,000個の増ということで約1,200万円の増額となっております。

ジャガイモにつきましては、約1トンの増で、約40万円の増となったところでございます。

また販売促進及び知名度向上といたしましては、例年台湾や、首都圏での西条柿の販売促進活動に対する補助を実施いたしておりますが、令和2年度は、コロナの影響により実施出来ませんでした。

今後も農家所得向上に向けまして引き続き必要な対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○野津委員長 河内委員。

○河内委員 この支援について大変ありがたい支援だとは思いますが、農家の方が、所得増や生産量増、しっかりと実感できるような取組、目に見える取組を期待しております。

続いて、がん検診事業についてお伺いたします。

がん検診事業及びAYA世代へのがん対策事業について。コロナ禍による検診控えや受診期間の短縮等の問題により、がん検診の受診数が減っています。課題と対策についてお伺いたします。

○野津委員長 足立健康部長。

○健康部長 (足立保) 令和2年度のがん検診受診者は3万8,413人で、前年度4万4,720人と比較し、14%減少いたしました。

その原因は、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底するための準備に2か月を要し、例年6月から翌年3月の10か月間で実施するところが、8月から3月の8か月の実施となり、受診期間が短くなったことと、コロナ禍による受診控えの影響と考察されます。

がん検診に限らず、コロナ禍における検診は、感染予防対策を講じた上で、安心して受けていただける体制を整えることが必要と考えております。

受診者、検診スタッフ相互の安全確保のため、密を防ぐための会場レイアウトや、距離を保ちつつ、静かに待っていただくための掲示、受付等でのアクリル板の設置など、感染予防を徹底した上で、本年度は従来どおり6月から検診を開始しております。

市民の皆様が安心して受診いただける環境を整えていることと、検診の大切さを市報などで周知し、がん検診の受診を推進してまいります。

○野津委員長 河内委員。

○河内委員 がん検診、非常に大事な事業でして、早期発見ができれば、非常に治療も少なく済む

と思います。

コロナによって受診控え、14%減ということで、大幅に減っていると思いますが、しっかりと感染対策を行った上で、今、取組を行っていらっしゃるというふうに聞きました。また、周知についても、いろんな方法を使って積極的に周知することも大事だと思いますので、引き続き、御努力をよろしくお祈りします。

続いて扶助費についてお伺いたします。

扶助費は増加の一途をたどっていますが、増加割合と松江市の負担分の割合とその金額についてお伺いたします。

○野津委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 扶助費につきましては、5年前と比較してみますと、平成28年度は245億9,000万円、令和2年度では248億6,000万円となっております、1.1%の増加となっております。

これにつきまして、平成28年度に実施した年金生活者等支援臨時福祉給付金、令和2年度の子育て世帯への臨時特別給付金といった国の特別な給付金を除いた扶助費の額は、平成28年度が235億円、令和2年度が242億4,000万円となり、3.1%の増加となっております。

この場合の一般財源の割合と金額は、平成28年度は33.2%で78億円、令和2年度では30.6%で74億1,000万円となっております。

一般財源が減少しておりますけれども、これは幼児教育、保育にかかる国や県の支出金が増額となったことが主な要因と考えております。

○野津委員長 河内委員。

○河内委員 扶助費は年々増加しておりますが、例えば、病気を減らして受診を減らすような取組、そういったことで、負担を減らすような取組も出来ると思います。

なかなか難しい問題です。必要な経費となりますが、そういったところにもしっかりと注目を当てていただきたいと思っております。

続いてバス路線についてお伺いたします。

市内バス路線において、市営バスと一畑バスで路線のすみ分けを行い、路線の安定確保に努めておられますが、利用客数等の推移や今後の見通し、また、一畑バスへの補助額についてお伺いたします。

○野津委員長 松尾歴史まちづくり部長。

○歴史まちづくり部長 (松尾純一) 令和2年度におけるコミュニティバスを含めたバス利用者は、対前年25.7%減の352万人となっております、新型コロナウイルス感染症が市内路線バスに及ぼす影響は非常に大きなものがあります。

今後の見通しにつきましては、本会議において米田議員にお答えしましたように、まずは、今年4月に導入したICカードによる乗降データ分析などを通じて、利用状況や利便性を踏まえた路線バス、コミュニティバス等が担う役割分担を整理し、利便性が向上するように、路線やダイヤの見直しを行ってまいりたいと考えております。

なお、令和2年度の一畑バスへの補助額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対前年4,222万1,000円増の8,900万7,000円となりました。以上でございます。

○野津委員長 河内委員。

○河内委員 コロナ禍において減った乗客数がなかなか、コロナ収束後も戻るとは限りませんし、路線の存続、インフラの存続ということで、非常に大きな役割を持っていると思います。そういったところの乗客数の向上策、ICカードの分析もありますが、ICカードが使えるようになった、またその周知も引き続き行っていただきたいと思います。

続いて病院事業会計についてお伺いいたします。

病院事業会計において、入院診療209件、1,229万円、外来診療費551件、466万円が債権管理条例に基づき債権放棄がなされています。

請求を続けていれば債権放棄にならないと考えますが、債権放棄された状況をお伺いいたします。

また今年度は、未収金のうち、回収不能分について、貸倒引当金49万円を取崩して処理したようですが、債権回収不能が決定すれば、本来貸倒引当金で処理すべきと考えますが、今回の処理に至った要因をお伺いいたします。

○野津委員長 吉川市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 (吉川浩二) このたびの債権放棄に至りました経過ですけれども、当院では、債権回収業務を平成26年から法律事務所へ委託しまして、さらに令和2年からは、別の法律事務所へも二次委託を行い、対策を強化してまいりました。

その結果、令和2年度につきましては、前年度から170万円余り未収金額が減ったところです。

こうした対策を講じてきましたが、債権者の自己破産による回収不能や所在不明、死亡による相続人不明などの理由で、どうしても回収困難となり、時効が到達したものについて、各年度にわたり、不納欠損処理を行ってきたところです。

そのことから、今回、債権放棄をさせていただいたものは、平成23年度から令和元年度に、既に不納欠損処理を実施したものと、加えて、令和2年度分を合わせた合計1,695万9,762円でございます。

決算の会計処理ですけれども、令和2年度に債権を放棄し、不納欠損処理をした49万1,575円全額

をあらかじめ引き当てておりました59万円から取崩したものでございます。

そして、さらに将来の貸倒れに備えて取立て不能と見込んだ額に不足する差額、それを引当金繰入額として費用化し、会計処理をしたものでございます。

この取崩し分につきましては、繰入れ時に既に一度費用として計上しているため、改めて戻入益などの収益としての計上や費用化もしない、いわゆる差額補充方式、これにより会計処理をしております。

いずれにいたしましても、提供したサービスの対価として料金債権を回収することが、負担の公平で、これが基本でありまして、今後におきましても債権管理の適正化に努めてまいりたいと思っております。

○野津委員長 河内委員。

○河内委員 いろんな状況がございまして、コロナ禍においても、また状況も違っていることと思っております。引き続き、適正な回収処理について、努力していただきたいと思っております。

最後になります。特別会計についてお伺いいたします。

朝日ヒルズ工業団地において、販売価格を下げたことにより売却が進みましたが、既存の立地企業においてどのような影響があったのかお伺いいたします。

○野津委員長 森原産業経済部長。

○産業経済部長 (森原透) 分譲価格改定に当たりましては、既存立地企業を訪問し、事前に説明をさせていただいたところでございます。

その際に企業からは、固定資産税あるいは差額の還付有無といった御質問もございましたが、固定資産税額に影響がないなど、丁寧に御説明をいたしまして、御納得をいただいた経過がございました。

また、分譲率が約50%にとどまっていたことから減額改定により分譲が進み、団地の活性化が図られることを期待するといったような声もございましたので、早期売却に向け今後も積極的に情報提供に努めまして、企業誘致に取り組んでまいりたいと思っております。

○野津委員長 河内委員。

○河内委員 立地企業においての丁寧な説明が実っているということだと思います。販売価格を下げ、さらに活性化を願うということでしたが、引き続き売却に向けて御努力いただきたいと思っております。以上で総括質疑を終わります。

○野津委員長 志翔の会、石倉茂美委員。

○石倉委員 志翔の会の石倉でございます。

私のほうからは、10項目の質疑をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

経常収支比率94.3%の上昇についてでございますが、会計年度任用職員制度の導入で、人件費が今まで各事業費の中で処理されていたので、表面に出なかったが、このたび、固定経費として数字に表れるようになったわけでございます。

この比率により、財政投資の余力等の判断基準にしていたのが、これからの数字をどのようにとらえるのか伺っておきたいと思ひます。

○野津委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 令和2年度の本市の経常収支比率は、会計年度任用職員制度の導入によりまして、今まで臨時の物件費として分析していた臨時・嘱託の賃金等を経常の人件費へ変更したことに伴い、分子である経常経費充当一般財源が増加したことで、対前年度比率が上昇しました。

経常収支比率が高いということは、財政構造の弾力性が失われつつあるということになりますので、安定した財政運営のためにも、この比率の低減を図っていく必要があると思ひしております。今後、中期財政見通しの見直しを通じまして、引き続き市債の発行抑制に取り組むほか、公共施設適正化の推進による施設の維持更新経費の抑制、定員管理計画に基づく職員数の適正化等の行財政改革を進め、市民サービスの維持向上等に必要な財源の確保に努めてまいります。

○野津委員長 石倉委員。

○石倉委員 すぐにはなかなか難しい点があるかと思ひますが、頑張っておきたいと思ひます。

次に、コロナ対策事業費が約252億円計上されたが、その効果はということでございます。

コロナ対策として約252億円を超える国からの支援事業費を行ってきたが、倒産や休業に歯止めがかからない中、その効果をどの程度認識、評価しているか、その施策は十分であったのか、また、基礎自治体を預かる立場として、不足していた対策事業費があれば伺っておきたいと思ひます。

○野津委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 新型コロナウイルス対策としまして、国からの交付金等を活用しながら、生活困窮者支援や経済対策に約252億7,000万円を執行し、このうち、国や県の制度に沿った事業を除いた市の単独事業としまして26億6,000万円を執行しました。

市の単独事業としましては、経営支援給付金や観光回復キャンペーンなどの事業者支援を中心に

取り組んだところで。

御指摘の倒産や休業については、東京商工リサーチ提供のデータを見ますと、平成28年から令和元年の松江市の休廃業、解散企業件数は平均92.5件でございます。

令和2年度は75件と減少しておりまして、事業者の皆様が、国や県の資金繰り制度などを活用しながら、コロナ禍の中でも何とか踏ん張られた結果であるというふうに考えております。

本市としまして、松江商工会議所初め関係団体からの御要望を反映した事業に取り組み、事業者の皆様が事業継続の一助になれたというふうに考えております。今後も関係者の皆様のお声を伺いながら、しっかりと対応してまいりたいと思ひております。

○野津委員長 石倉委員。

○石倉委員 それでは、A I、I C T対策について伺います。

市役所においても、ペーパーレス化やI C T化を進めている。I C T化については、代表質問で南波議員が質問しましたので、質問を省かせていただきますが、ペーパーレス化やA I活用での事務の省力化はどのように進んだのか伺います。

また、学校等に導入されたタブレットや電子黒板など、学校現場での教育もオンライン化が急速に進んだ、その効果はどのように成績や子どもの行動に効果を及ぼしているのか、また、教師は十分に対応されていたか伺っておきます。

○野津委員長 小村総務部長。

○総務部長 (小村隆) 私のほうから前段の事務の省力化についてお答えいたします。

I C Tを活用した事務の効率化につきましては、令和元年度に策定しました第3次松江市行財政改革大綱実施計画の取組項目として推進しております。

昨年度の主な取組でございますが、A Iの音声認識による議事録作成支援システムの導入やR P A、パソコン内で自動的に作動するロボット機能でございますが、R P Aによります支払い支援システムへの入力作業の自動化などを実施いたしました。

このうち昨年6月から運用を開始いたしましたA Iによる議事録作成支援システムでは、市役所内の業務全体で269時間分の会議録作成に利用いたしましたして、職員の業務削減効果が1,887時間分、人件費に換算いたしますと431万円の効果があつたと推計しております。

○野津委員長 成相副教育長。

○副教育長 (成相和弘) 私からは教育のほう、学

校現場のほうの御質問にお答えします。

電子黒板については、令和元年度に小学校3年生以上の普通教室、特別支援学級及び理科室に整備しました。また令和2年度末までにタブレット端末の1人1台の配備、校内無線LANの整備を行いました。

電子黒板については、令和2年度から使用され、活用に関するアンケートでは、毎日1時間以上活用していると回答した教員が52.4%を占めています。また電子黒板の有効な活用場面としては、児童生徒の興味関心を高める場面などが挙げられています。タブレット端末については、児童生徒へのID、パスワードの割り振りが令和3年7月末に完了し、9月から本格的に使用できる段階にあります。

児童生徒の成績にどのように反映しているかは今後検証していく必要がありますが、タブレット端末を使った学習に対する児童生徒の意欲はとても高いものがあると感じています。教師の対応については、授業で利用するソフトの使用方法や、ICT機器の効果的な活用についての研修、ICT教育指導講師による学校訪問、ICTだよりによる情報発信等を通じて理解を図っているところであります。

今後、タブレット端末を家庭に持ち帰り、市内の様々な地域の通信状況などを調べる実証実験を行い、できるだけ早くオンライン事業が実現できるように整備してまいります。

○野津委員長 石倉委員。

○石倉委員 はい、わかりました。

続いて、公設民営の外郭団体等の支援について伺っておきます。

コロナ対策支援で多くの指定管理料の上乗せ支援を行ってきたが、今後もこのような状況が続けば、同じような方向で支援を行うのか。民間では工夫しながら経営を維持したり、売上げを伸ばしている事業者もいる。経営者の運営次第では、支援も少なく済むはずであるが、運営方法の助言や、さらにはふるさと森林公園のように新たな設備投資でお客さん呼び込めるような施設に変貌しているようなことを考えれば、前向きな対応、投資もあり得ると思うが、その方針を伺っておきたいと思えます。

○野津委員長 小村総務部長。

○総務部長 (小村隆) 昨年度、新型コロナウイルス感染症の蔓延によりまして、昨年4月16日に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、本市の指定管理施設におきましても、4月中旬から5月にかけて閉館の対応を行いました。緊急事態

宣言の解除後は各施設におきまして、施設所管課と協力しながら、感染予防対策を第一に行いつつ、収支改善に向けて様々な努力を行っていただきましたが、昨年度は最終的に施設利用料等の収入減少により、43施設に対しまして総額2億12万5,000円の指定管理料を増額補填いたしました。

一方で本年度におきましても補填ありきという考え方ではなく、各指定管理者が様々な工夫を行いまして、利用促進に取り組んでいるところでございます。

スポーツ施設におきましては、感染予防対策をさらに徹底し、安心して利用していただくことで、現在は令和元年度並みの利用者数に回復しております。例えば市営陸上競技場の利用者数でございますが、6月から8月の3か月間で比較いたしますと、令和元年度と比較いたしまして、昨年度は利用者数が59.7%でございましたが、本年度は99.5%まで回復しております。

また観光施設におきましては、県外からの観光客が見込めない状況が続く中、市民を対象としたキャンペーンなどの努力を行っております。例えば松江フォーゲルパークの利用者数でございますが、同じく6月から8月までの3か月間の比較で、昨年度は令和元年度比で48.5%でございましたが、本年度は66.3%まで回復しております。

今後も感染予防対策を第一に、指定管理者への適切な助言を行いながら、施設利用料等の確保に取り組んでまいります。以上でございます。

○野津委員長 石倉委員。

○石倉委員 今聞きますと、非常にお互いに対策をとって行っていると。徐々に人数も増えてきているという状況でございますので、これを引き続き緩めないようにですね、指導しながら行っていただきたいと思えます。

続いて、地域版総合戦略事業費について伺います。

本事業は、令和元年度までは大変盛り上がった事業になっていたが、新型コロナウイルス拡大を受け、ワークショップなど開催し、話し合いをする機会がめっきり減りました。リーダーが出そうな雰囲気もありましたが、活動も減り、事業実施が困難な中でリーダー人材の育成は厳しくなっています。この育成についてどう取り組むのか伺っておきます。

また、今後は多世代が参画できるように、公民館を窓口として、共生のまちづくり事業の参加者等々、連携を図るべきと思うがいかがお考えか伺っておきます。

なお、この共創のまちづくりについては、職員に

も共創・協働のまちづくりを進めるために、2017年、平成29年3月にガイドブックを作成しています。その中に、まずは、職員が共創・協働を正しく理解し、伝え実行していく必要があるとうたっています。現在もそのような体制で行っておられるのか、改めて確認をしておきたいと思います。

○野津委員長 山根政策部長。

○政策部長 (山根幸二) それでは私のほうは、リーダー人材の育成、それと公民館を窓口として共創のまちづくり事業の連携というところでございます。

地域が主体となった持続可能なまちづくりと連携交流による地域活性化を一体的に推し進めるため、昨年度、地域版まちづくり総合戦略事業補助金と共創のまちづくり補助金を統合するとともに、若い世代の育成やネットワークづくりを一層促進するために、若年層によるチャレンジ活動や公民館区を越えた活動への支援制度を新設いたしました。あわせて、事業の実施にあたっては、若い世代のアイデアを生かし、リーダーを育成する視点で事業を実施する皆様と企画段階から協議を行っているところです。

こうした取組により、今年度は八雲地区の若者が中学生と一緒に地域を元気にする活動を企画しており、今後、地域のリーダーとして活躍されることを期待しております。

また、地域コミュニティの拠点である公民館を中心に、世代間交流による地域の活性化を推進するために、地域版総合戦略事業を活用していただけるよう、積極的にPRを図ってまいります。

○野津委員長 吉田市民部長。

○市民部長 (吉田紀子) 職員の共創・協働の体制についての御質問でございますが、平成25年に平成の開府元年まちづくり構想を策定し、その中で共創・協働を掲げ、市民と市が一緒になってまちづくりに取り組むことにいたしました。

委員御指摘のとおり、取組の基本となるのは、職員一人一人が共創・協働を正しく理解し、伝え、実行していくことだと考えております。

体制といたしましては、平成26年度から市民部を所管する副市長を本部長とし、各部長を委員とした共創のまちづくり推進本部を立ち上げ、全庁的な連携を図りながら総合的に推進しているところでございます。

この体制を中心に、共創・協働ガイドブックを平成29年に発行し、さらに毎年、共創・協働研修会を開催するなど、職員への浸透を図ってまいりました。加えて令和2年度は、庁内向けに毎月発行している共創のまちづくりニュースにおいて、各部の

具体的な取組事例について全職員で情報を共有したところでございます。

本会議で森本議員にお答えしたとおり、令和3年度におきましては、町内会・自治会連合会を初めNPO法人や市内の企業などと連携し、身近な地域活動や取組の成功事例を発表する「まちづくりを考える日」を11月に開催し、職員の参加を通じて、まちづくりへの意欲向上や人材育成につなげていきたいと考えております。

○野津委員長 石倉委員。

○石倉委員 それでは続いて、中海・宍道湖・大山圏域市長会事業について伺っておきます。

圏域自治体で協働事業の進捗はどうであったか。コロナ禍でおろそかになりがちですが、ウィズコロナの時代に即した社会・経済活動ができるような交流連携協定を結ぶべきと思うが、いかがお考えかお聞きしておきます。

○野津委員長 上定市長。

○市長 (上定昭仁) 中海・宍道湖・大山圏域市長会は、平成24年の発足以来、5市の市長が会長を務め、専任の事務局長と構成自治体からの派遣職員により事務局を設置しております。また、圏域振興ビジョンを策定し、これまで10年間にわたり、密接に関係、連携を図り、圏域の発展に取り組んでまいりました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、様々な制約がありましたが、圏域の魅力を再認識する機会ととらえ、「日帰り温泉スタンプラリー」や「窯元めぐりキャンペーン」など、圏域の資源を有効に生かしながら、有効に活用しながら事業に取り組んできたところです。

また、インド、台湾との経済交流事業を進めるため、オンラインを活用した「ケララ・山陰オンライン・ビジネスフォーラム」を実施し、日本企業と台湾企業によるWEB商談会「TJコネクト」にも参加いたしました。

さらに、産学・医工連携事業では、圏域内の企業と大学の連携によりまして、医療従事者などの飛沫感染リスクを防止する新たな医療機器を開発し、まして実用化につなげております。

今年度、圏域振興ビジョンを改定することとしておりまして、アフターコロナを見据えて具体的な施策を検討し、5市の足並みを揃えて、さらなる連携を図ってまいりたいと考えております。

○野津委員長 石倉委員。

○石倉委員 ぜひ市長には頑張っていただきたいと思っております。

続いて、バス運行事業について伺っておきます。バスの利用促進を図られたか、または促進を図

るため、バス停を整備し、マーク等の乗り継ぎ情報を市民にわかりやすく提示することと、積極的にICカード利用促進に向けた取組を進めるべきと思うが、いかがお考えか伺っております。

○野津委員長 松尾歴史まちづくり部長。

○歴史まちづくり部長(松尾純一) 令和2年度におけるコミュニティバスを含めたバスの利用状況につきましては、先ほど河内委員にお答えしたとおりでございます。

そういった中、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、交通系ICカードの導入を決定し、本年4月以降、順次導入を開始したところでございます。

石倉委員御指摘のとおり、ICカード利用が進められれば、その乗降データは路線の見直しなどにも活用できるビッグデータとなるため、有効に活用したいと考えております。そのような観点からも、公共交通の利用促進を図る目的で、市民、企業、交通事業者などから構成される松江市公共交通利用促進市民会議に協力いただき、PRチラシなどを配布するなど、利用促進に努めてまいりたいと考えております。

○野津委員長 石倉委員。

○石倉委員 よろしくお願ひいたします。

それでは次、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業費について伺います。

コロナ禍の中で進まない状況にあるふくしなんでも相談所の利用状況と今後の方向性について伺っております。

○野津委員長 湯町福祉部長。

○福祉部長(湯町信夫) 本市では、市民の皆様の日常的な様々な困り事に総合的に対応するため、市内14か所にふくしなんでも相談所を開設し、専門機関と情報共有、連携を図りながら包括的な支援を行っております。

これまでの相談件数は、開設した平成29年度は190件、平成30年度は177件、令和元年度は202件、令和2年度は288件と徐々に増加しており、福祉の総合的な相談窓口として周知が図られているところです。

また、市民の皆様のより身近な場所など、相談支援体制の構築を目指し、ふくしなんでも相談所サテライトの設置に向け、市内の社会福祉法人とともに取り組んでおります。現在、年内の開設に向けて、賛同を得た19の社会福祉法人と一定の相談水準を確保するための研修内容等について調整を行っているところです。

今後も生活課題を抱えた方々を早期に発見するとともに、関係機関が連携して、包括的な支援を行

ってまいります。以上です。

○野津委員長 石倉委員。

○石倉委員 コロナ禍の中でございますので、多分相談がどんどん増えてくるのではないかとと思いますが、下に置かないように、順次、いい方向に向かっていただきたいと思います。

続いて、商工業振興対策事業費について伺います。

地域産業活性化の体制は、さらに生産分野の分業化が進んでいます。1.5次産業やアップルのような2.5次産業化、また、4次、5次、6次産業化など、今までに、固定観念から脱却しなければならないことはみんなわかっているんですが、その地域産業活性化の構築に対して、今までの取組成果と今後の取組について伺っておきたいと思っております。

○野津委員長 森原産業経済部長。

○産業経済部長(森原透) 商工業振興対策事業につきましては、農林水産業者と商工業者の業種を超えた連携を促し、地域産品を活用した新商品開発及び販路拡大の支援による地域産業の活性化を図ることを目的に、農水商工連携推進事業に取り組んでいるところでございます。

この事業は、平成22年に松江商工会議所や商工会、JA、宍道湖漁協、観光協会、松江市などで協議会を設立し、地域資源を活用した新商品開発や販売促進の支援、第1次産業事業者と商工事業者のマッチングなどに連携して取り組んでいるところでございます。

令和2年度末までに76品目の商品開発を支援いたしました。このうち令和2年度は3品目の支援を行ったところでございます。しかしながら、取組を進める中で、1次産業の担い手不足、少量多品目の農産品、販路、産品の加工や特殊な設備を有する市内企業が限られている点などの課題がございまして、生産、加工、販売まで一体的に調整、推進ができる仕組みづくりが必要であると考えております。

この解決に向けた手法の一つとして、地域産品をトータルプロデュースする機能を持ち、機動性と柔軟性を備えた民間主導による仕組みづくりや取組が必要と感じておりました。本市における地域商社の設立の可能性などについて、今後検討してまいりたいと考えております。

○野津委員長 石倉委員。

○石倉委員 続いて、病院会計について伺います。

令和2年度収益事業決算では、入院外来患者も減少し、職員給与が増大したことによって赤字決算となったが、給与は固定費となるので、コロナ禍の中で収益が厳しい状況が今後も続けば、このよ

うに厳しい収支状況になると思うが、今後の考え方を伺っておきたいと思います。

○野津委員長 吉川市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 (吉川浩二) 令和2年度の決算でございますけれども、会計年度任用職員制度の導入に伴いました退職引当金の計上などによりまして、7.8億円の特別損失ということで、最終的には3.7億円の純損失となりました。そのうち、経常損益といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響によって、入院外来等の医業収益は、前年度と比較しまして5.4億円の減となりましたものの、国からの対策補助金等によりまして、医業外収益が6.3億円の増となりまして、結果といたしましては、7,800万円の経常利益、いわゆる黒字となったものでございます。

依然として新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、厳しい病院運営が続きますけれども、今後も引き続き、コロナ感染症への対応を第一に取り組むとともに、松江医療圏の中核となる急性期病院といたしまして、質の高い医療を提供し、健全な病院運営に努めてまいりたいと思います。

○野津委員長 石倉委員。

○石倉委員 それではこれで終わりますが、今までの件については、前市長の下で行われたわけでございますので、今度新しく上定市長が誕生したわけでございますので、令和3年度はしっかりとスクラムを組んで、松江市民のために頑張っていたいただきますようお願い申し上げて、終わります。

○野津委員長 明政会、柳原治委員。

○柳原委員 明政会を代表して質問いたします。

コロナ禍で何分制限された年でございました。そういう中で、選ばれる松江の実現を目指し、4つの柱を重視して取り組んだ姿勢について伺いたします。

第1の柱、守り、育て、生かし、つなぐでございますが、松江市が持つ歴史や文化、伝統、自然環境などの地域資源や市民の暮らしやすさを守り続けていくとともに、さらに磨きをかけ、育て生かしていくための成果について伺いをします。

○野津委員長 上定市長。

○市長 (上定昭仁) 昨年度、松江の文化力を生かしたまちづくり条例を制定するとともに、松江市伝統文化芸術振興計画を策定したところです。

今年度は、具体的な事業を盛り込んだ実施計画を策定することとしております。

世界文化遺産登録を目指すこととしております松江城につきましては、国宝指定5周年記念式典を開催するとともに、市民の力で後世に守り伝えていくため、松江城を守る会を設立いただいたと

ころでございます。

また、松江城の天守につきましては、震災対策工事を完了するとともに、首里城の火災を受けまして、1年前倒して防災施設整備事業の基本計画策定に着手しております。

総合文化センターにつきましては、継続して松江の文化振興の拠点としての役割を担うことができるように、令和4年度から大規模改修工事を実施することとしておりますが、令和2年度におきましては、改修内容を検討するとともに施設利用者への説明会を開催するなどの周知を図っております。

さらには、文化遺産の継承のため、小泉八雲旧居や佐太神社の舞殿の保存修理などについても取り組んでおります。

○野津委員長 柳原委員。

○柳原委員 次行きます。

スポーツが持つ力を活用し、健康づくりや観光振興などにつなげ、分野横断的に取り組まれ、スポーツ推進計画を作成されました。その成果について伺いたします。

○野津委員長 山根政策部長。

○政策部長 (山根幸二) 令和2年3月にスポーツ推進計画を改定し、スポーツが持つ多様な魅力をまちづくりに生かしていくため、新たにスポーツによる地域活性化、健康づくりを楽しむスポーツの推進を基本方針に加えました。

令和2年度は、スポーツによる地域活性化の核となるスポーツコミッションの設立に向け、経済団体、観光団体、飲食事業者、報道機関、金融機関などに参画いただき、設立準備委員会を設置し、基本方針を策定いたしました。

また、スポーツと健康をつなげるため、これまで別々に開催しておりました市民体力測定会、レクリエーション・スポーツ・フェスティバル、健康福祉フェスティバル、ボランティア・フェスティバルを同時に開催する計画を立て、準備を進めたところです。残念ながら、新型コロナウイルスの感染拡大により中止といたしましたが、引き続き、スポーツ推進委員と健康まつえ21推進隊などの交流を積極的に行い、スポーツと健康づくりのつながりを深めていきたいと考えております。

○野津委員長 柳原委員。

○柳原委員 それぞれ取り組んでいただいておりますが、その中でまたスポーツ、健康、そして観光をミックスしたメニュー開発など、こういったことも取り組んではいかがかというふうに思っております。

次、第2の柱に行きます。松江の魅力国内外へ

伝える。1つ目に新型コロナウイルス感染症との戦いでオリンピック、パラリンピックは令和3年に延期、本市では、日本ジオパーク全国大会、国宝松江城マラソンなどが中止、延期されました。各種イベントの中止の中で松江の魅力を国内外へ伝える成果についてお伺いいたします。

○野津委員長 高木観光振興部長。

○観光振興部長 (高木博) 国宝松江城マラソンは、全国各地から約5,000名のランナーが参加され、その6割は県外からで、香港や台湾など海外からの参加もあるなど、国内外から注目されるマラソンとなっております。残念ながら、令和2年度、令和3年度と2年連続で中止せざるを得ませんでした。国宝松江城を初めとする松江の魅力や風光明媚なコースの魅力を発信し、マラソンの知名度向上を図るなど、来年度の開催に向けて準備をしてみたいと考えております。

日本ジオパーク全国大会は、令和2年度から今年度、令和3年度に延期をいたしました。ただ、新型コロナウイルス感染症拡大が依然として続いていることから、くびきメッセを会場とするプログラムについては、やむなくオンライン開催に変更したところです。オンライン開催にはなりましたが、小泉八雲記念館の小泉凡館長による、小泉八雲、ジオへのまなざしと題した講演や、国宝松江城や宍道湖、加賀の潜戸などを紹介するオンラインジオツアーをYouTubeにより無料で動画配信するなど、島根半島・宍道湖・中海ジオパークの魅力を全国にアピールしたいと考えております。

また昨日の三島進議員の一般質問でもお答えしましたとおり、プロモーション動画やアニメ動画をYouTubeで国内外に情報発信しているほか、八束公民館ではドローンによる動画作成、美保関公民館や島根半島四十二浦巡り再発見研究会では、パンフレットの製作に取り組まれるなど、住民主体によるジオパーク活動の支援にも取り組んでおります。

多くの観光イベントは中止、延期となりました。メディアやウェブを活用した松江の魅力発信は、継続的に実施してまいりました。特に、松江の観光素材をわかりやすい形でメディアに提供し、取上げてもらうといった新たな取組を行い、縁結び旅、宍道湖の夕日など、5つのテーマがネットニュースや新聞など約360のメディアに掲載、報道されました。この取組により、広告換算で約12億円の効果が得られた、松江の認知度向上につながったと考えております。

さらに、海外向けの情報発信は、観光スポットからのライブ配信や現地代行業者による海外イベン

トへの出展など、コロナ禍でも、実施可能な手法を駆使し発信を続けてまいりました。

また、収束後に備えて、観光地の魅力づくりも行いました。AR・VRによる城下町の再現、松江城の忍者体験など質の高い体験メニューの開発、宍道ふるさと森林公園の整備、玉造温泉街へのアート行燈の設置、Wi-Fiスポットの増設など、観光客の満足度向上に向けた取組を行いました。

今後、松江城の認知度向上に大きな役割を果たす国宝松江城マラソンや水郷祭をはじめとする各種イベントの再開に向け準備を進めるとともに、中長期的な視点に立って、アフターコロナを見据えた、ブランド価値を高める施策を戦略的に実行してまいりたいと考えております。

○野津委員長 柳原委員。

○柳原委員 コロナ後、収束、そういったときに、大きく期待したいということがございます。準備、PRの時というふうに理解しております。

次に行きます。企業立地や地元企業の成長発展に向けた再投資を促し、産業の振興と魅力ある雇用の場を創出するため、朝日ヒルズ工業団地の分譲価格を見直しされました。その成果についてお伺いします。

○野津委員長 森原産業経済部長。

○産業経済部長 (森原透) 朝日ヒルズ工業団地につきましては、全27区画のうち、分譲価格改定前の令和元年度末時点で未売却の区画が13区画ございましたが、令和2年4月1日の分譲価格改定後、同年に1区画を売却し、現在8区画で売却に向けた商談を進めております。

引き続き、市ホームページ、県企業立地パンフレット等によりPRに努めるとともに、島根県や商工団体等と連携して早期の売却につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○野津委員長 柳原委員。

○柳原委員 価格を下げて、お話しはあるというふうに理解はしておりますけれども、その後ですね、私が聞いた中で、まだちょっと進み具合が遅いかなというような感じがいたします。また努力をお願いいたします。

次、第3の柱にいきます。中海・宍道湖・大山圏域のさらなる連携ということで、1つ目に、中海・宍道湖・大山圏域市長会の第2期総合戦略のテーマである、住みたくなる圏域づくりに向け、さらに連携を強化し、成果についてお伺いいたします。

○野津委員長 山根政策部長。

○政策部長 (山根幸二) 昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により様々な制約がありましたが、圏域の魅力を再認識する機会ととらえ、連携を

図ってまいりました。石倉議員にお答えしたとおり、日帰り温泉スタンプラリー、窯元めぐりキャンペーン、オンラインを活用したケララ・山陰オンライン・ビジネスフォーラムや日本企業と台湾企業によるウェブ商談会、飛沫感染リスクを防止する新たな医療機器の開発、実用化などに取り組んでまいりました。

今年度、圏域振興ビジョンを改定することとしており、一層連携を強化して、住みたくなる圏域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○野津委員長 柳原委員。

○柳原委員 次、行きます。圏域の連携交流を促進するため、また、地域経済の発展には、中海・宍道湖を周回する道路網の整備や新幹線など交通ネットワークの形成が必要不可欠でございます。境港出雲道路、山陰新幹線、伯備新幹線など、高速交通網整備に向けた取り組み状況についてお伺いたします。

○野津委員長 爲國都市整備部長。

○都市整備部長 (爲國岳彦) まず、境港出雲道路につきましては、毎年行う知事要望のほか、関係市や民間団体で組織している同盟会や市長会などで、県や国に対して事業推進に向けた要望活動を行ってきました。そして、市議会議員の皆様の議員連盟にも後押しをしていただき、境港出雲道路の一部である松江北道路が今年度事業化されました。また昨年、国、島根・鳥取両県及び中海・宍道湖圏域の自治体で組織する中海・宍道湖圏域道路整備勉強会が発足いたしました。この会での議論を深め、境港出雲道路を含む8の字ルートの実現に向け取り組んでまいります。

次に、新幹線整備については、近く山陰新幹線や伯備新幹線などの基本計画路線の一部が新たに整備計画路線に格上げされると言われており、基本計画路線から整備計画路線への格上げを訴える半世紀ぶりのチャンスであります。令和2年度は山陰・伯備両新幹線の整備計画格上げ等について、国土交通省及び関係国会議員への要望活動を実施し、ホームページやチラシを新たに作成し、圏域の皆様へ周知してまいりました。また、新幹線実現のためには、新幹線をこの圏域にという地元の皆様の熱意が重要であるため、令和3年度には、圏域内構成市にPR看板を設置するなど、機運醸成を図っているところです。

○野津委員長 柳原委員。

○柳原委員 道路網については、取組をされているとは感じております。しかしながら新幹線につきましては、いまいち県の動きが全然ないように感じておりますが、一層の働きかけをお願いした

いと思います。

4つ目、安心・安全なまちづくり。令和2年3月に松江市国土強靱化計画が策定されました。計画は5年間であり、施策の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえて見直しなども行うものであるということでございます。1年目の取組状況と課題についてお伺いたします。

○野津委員長 山根政策部長。

○政策部長 (山根幸二) 松江市国土強靱化計画は、あらゆる大規模自然災害を想定して、対応方針と具体的な事業を盛り込んでおります。この計画に基づき令和2年度に取り組みました国土強靱化関連事業の決算額は、約74億円となっております。

その主な具体的な事業といたしましては、まがたま学園をはじめとした小中学校の整備事業として約26億円、古浦西長江線をはじめとした道路整備事業として約22億円、北部分署整備、防災行政無線整備をはじめとした防災対策に約6億円、そのほか松江総合運動公園再整備に約4億円などとなっております。今年7月、8月の大雨のように、過去に経験をしたことのない自然災害が近年、全国で発生しておりますので、事業の追加、見直しを図りながら、国の有利な財源を活用して、安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。

○野津委員長 柳原委員。

○柳原委員 しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次、2番目に財政についてです。

財政力指数、実質公債費比率など、改善傾向である中、財政構造の弾力化を示す経常収支比率が依然として高止まりの状況にあります。前年度比4ポイント上昇し94.3%となりました。その原因を伺います。

また、多くの自治体において、弾力性への評価基準とされる80%を大きく超えている状況にありますが、松江市においての要因は何か、今後どのような対策が考えられるのかお伺いたしますが、先ほど志翔の会の代表で御質問があったと思います。回答が同じであれば結構です。

○野津委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 先ほど石倉委員にお答えしたとおり、経常収支比率が上昇したのは、会計年度任用職員制度の導入に伴い、分析を変更したことでございます。

経常収支比率はかつて、一般的に80%台が適正ということもありましたけれども、近年は90%を超えてきておまして、令和2年度決算における中核市の平均は速報値で92.7%となっております。

松江市の経常収支比率は、中核市の平均を1.6%

上回っておりますが、これは義務的経費であり、公債費の歳出に占める割合が他の中核市として高く、この比率を押し上げる一因となっていると思っております。

今後、中期見通しの見直しを通じまして、引き続き市債の発行抑制、公共施設の適正化あるいは定員管理計画に基づく職員数の適正化など、行政財政改革を進め、市民サービスの維持向上に必要な財源を確保していきたいと考えております。

○野津委員長 柳原委員。

○柳原委員 ありがとうございます。

次、3番目行きます。水道事業についてお伺いたします。

水道事業の広域化についてでございますが、安定した上水の供給、共通経費など、経費削減を図るため広域化の検討がされていると思うが、現在の状況、見直しについてお伺いたします。

○野津委員長 小塚上下水道局長。

○上下水道局長 (小塚豊) 人口減少社会における水道料金収入の減や老朽化をいたします水道施設の更新経費が増大する中、市民生活を支える重要インフラでございます水道事業を安定的に運営するため、広域化をはじめとする様々な効率化を推進する必要があると考えております。

国は、平成31年1月に、都道府県単位で水道広域化推進プランを令和4年度までに策定するよう通知を発出し、島根県ではプランの策定に向けて、県内全市町村が参加する島根県水道広域化推進プラン検討会で協議検討が行われております。

島根県の場合には、御承知のとおり、県域が東西に長く、また中山間地を多く抱えるなどの地理的条件から施設統廃合が困難であるため、まずは実現可能な業務の共同化等について検討することとしております。

令和3年度は浄水場の共同設置、水質検査業務の共同化や薬品・水道メーターの共同購入等における効果を検証し、中間報告を取りまとめる予定でございます。令和4年度は、さらに料金事務の共同化、あるいは効果の大きい経営統合についても検討を行う予定としております。

本市といたしましては、プラン策定に当たり、様々な広域化のあり方や手法について効果が最大限発揮できるよう、積極的に県に働きかけてまいりたいと考えております。あわせてこれも市民の重要インフラでございます下水道事業も、都道府県単位で令和4年度までに広域化・共同化計画を策定することになっておりますので、上下一体となった広域化・効率化も提案をしてみたいと考えております。以上です。

○野津委員長 柳原委員。

○柳原委員 次、最後の質問をいたします。ガス事業についてです。

近年の決算で都市ガスの供給戸数の減少に伴う販売量も減少傾向にある。さらに新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民生活や経済活動に多大な影響が出ている中での原因分析、どのような評価をしているかお伺いたします。

○野津委員長 山内ガス局長。

○ガス局長 (山内政司) 令和2年度の決算におきます業務状況でございますが、まず、供給戸数は前年度と比較いたしまして223戸、率にしてマイナス1.8%の減の12,469戸となっているところでございます。過去10年間、年間平均約200戸の減、率にして約1.5%でございますが、これが続いておりまして、供給区域内の普及率についても、昨年度28.8%からマイナス0.5ポイントの28.3%に減少しているところでございます。参考までに、10年前の平成22年度の普及率は34.6%でございました。

その要因でございますけれども、中心市街地の空洞化による空き家等の増、建物の解体撤去並びにライフスタイルの変化に伴います電化等の他エネルギーへの流出により、都市ガスを利用される世帯が減少していることが考えられます。

続きまして、都市ガスの販売量についてでございます。これにつきましては、前年度と比較いたしまして、都市ガスは11万9,000立米、率にしてマイナス1.5%の772万1,000立米となったところでございます。主な要因といたしましては、暖冬傾向によります給湯需要や空調事業の減少によるものと考えているところでございます。また、個別要因といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、一時は商業用販売量、これが前年度比の35%減になるなど大幅な減少があったところでございますが、最終的には対前年11.9%減と落ちついた、落ちついても減となっておりますけれども、なったところでございます。

一方で、外出自粛に伴います巣ごもり需要の増加により、家庭用販売量につきましては、対前年度比5%の増となったところでございます。過去10年間を見ますと、年間平均で9万5,000立米、率にしてマイナス1.1%でございますけれども、減少していることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は小さいものだと思っております。

結果といたしまして、純利益につきましては、2億813万5,000円となりまして、昨年を若干上回る利益を得ることが出来ましたが、主な要因は家庭用の巣ごもり需要と、費用のほうで一部営業経費

の縮減があったため、一時的な増益だったと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、本会議で柳原議員にお答えいたしましたように、都市ガス事業を取り巻く環境は急速に変化しているところでございます。これまでの縮小傾向に加えまして、新たな課題が山積する中、今後も厳しい状況が続くものと考えておりまして、より一層の経営健全に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○野津委員長 柳原委員。

○柳原委員 終わりますが、あとは、決算の意見、来年の意見に付したいと思っております。よろしくお祈りいたします。終わります。

○野津委員長 公明クラブ、長谷川修二委員。

○長谷川委員 公明クラブの長谷川修二でございます。会派を代表いたしまして総括質疑をさせていただきます。

初めに一般会計から。1点目、マイナンバーカード普及促進について、イオン内に専用窓口を設置されましたが、申請、また交付数の向上の効果はどうだったのか、また今後の見通しはいかがかお伺いします。

○野津委員長 吉田市民部長。

○市民部長 (吉田紀子) イオン松江店のマイナンバーカード専用窓口につきましては、昨年11月に設置をいたしました。イオン窓口を設置するまでの令和2年4月から10月までの期間と設置以降、令和3年3月までの期間の窓口での申請件数及び交付枚数の月平均を比較いたしますと、申請件数は743件から1,786件と約2.4倍に、交付枚数は1,792枚から、3,064枚へと約1.7倍増加しております。その結果、申請率におきましては、令和3年3月末に国を上回る大きな効果が出ました。

また、土日祝日も開庁しているため、平日に窓口にお越しが難しい利用者の方のニーズにうまく対応が出来ているものと考えております。

今後の見通しにつきましては、全国的に申請件数が大きく減少傾向にはありますが、デジタル社会の実現に向けて、マイナンバーカードの利便性はますます高まっていくものと考えられますので、本市としましても、窓口にお越しが難しい高齢者の方を対象としました公民館での出張受け付けや、企業や団体での一括申請の受け付けなど、普及促進に努めてまいりたいと考えております。

○野津委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 今後御努力よろしくお祈りいたします。

2点目、当初、市単独予算として、ICT活用教

育推進事業を計画していたが、新型コロナウイルス対策事業の国庫補助金の交付分により整備が出来たと思っております。それによって教育費における決算にどのような影響があったのかお伺いいたします。

○野津委員長 藤原教育長。

○教育長 (藤原亮彦) 本市におきましては当初、GIGAスクール構想によりまして、5年間をかけて全ての児童生徒、1万五千数百台になると思っておりますが、タブレットを配備する計画をしてございました。

委員がおっしゃるとおり、国の財源が令和2年度の途中で何回も拡充されまして、重点配備されたところでございます。結果として、令和2年度の1年間で、全児童生徒用のタブレット1万5,558台、5,212台はリースでございまして、1万346台が購入という形で、全て配備することが出来たところでございます。

財源としては、令和2年度当初は、交付税算定分、一般財源なんですけれども、それを措置しておりましたが、その後文科省の補助金が入り、さらに新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金が加わりました。それぞれ国の充当ルールがございまして、それを組合せまして余すことなく活用し配備出来たところでございます。

具体的には先ほど申し上げましたように、地方交付税の計上分は、リース分に充てまして、それから文科省の補助金は、タブレットを1台当たりの上限が4万5,000円ということがありましたので、それに充てて、それを超える金額については、新型コロナウイルスの感染症対応地方臨時交付金を充当して購入が行われたと、こういうことでございます。以上でございます。

○野津委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 今後も有利な財源等々、利活用していただいております。よろしくお祈りいたします。

3点目、各種イベントは中止となりましたが、財政支出は減少したが、見込んでいた経済効果も減少したと思われるが、状況はいかがか。また、今後の見通しはいかがかお伺いいたします。

○野津委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 多くのイベントが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止の判断をせざるを得ない状況でございまして、市のイベント関連事業としましては、60件、約2億400万円が未執行となったところです。この内容は、観光やスポーツはじめ学校行事、地域福祉、農林、環境など、あらゆる分野にわたるイベントが中止となっ

ておりまして、多方面に様々な影響を与えたものと考えております。

このうち、特に観光分野では、武者行列、水郷祭、水燈路、藝行列などの例年のイベントが中止となったほか、松江城国宝指定5周年を記念したイベントなども中止となりました。令和元年度と比べまして、130万人程度の集客がなくなったものと見ており、これにより、54億円程度の経済損失があったものと推計しております。観光分野以外のイベントにつきましても、少なからず経済損失はあったものと考えております。

イベント中止による影響は大変残念でございますが、市民の安全・安心を守り、感染拡大の防止を努めることが行政の大切な役割と思っております。国や県から示されたイベントのガイドラインに基づき、イベントの規模、対象者、時期などに応じまして、個別に判断していく必要があると思っております。今後とも感染状況を見極め、適切な時期に実施の可否を判断してまいりたいと考えております。

○野津委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 4点目、全体予算に占める不用額が39億円以上になっております。また、不納欠損額も約7,000万円が計上されているが、それぞれにおける主な原因は何か。また、令和4年度予算に対する影響はいかがかお伺いいたします。

○野津委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 令和元年度の不用額は30億円でしたが、令和2年度は9億円増加し、39億円となっております。この要因としましては、ひとり親世帯の支援である臨時給付特別給付金やPCR検査費用、コロナ感染による入院医療費の公費負担などが想定より少なく、不用額が発生したことが挙げられます。これは、感染拡大が予断を許さない状況が続いておりましたので、急激な感染拡大に迅速な対応ができるよう、減額補正をしなかったためです。

また、不納欠損、6,909万9,000円の内訳としましては、市税で3,895万3,000円、生活保護費返還金で2,880万1,000円、その他で134万5,000円となっております。理由としましては、滞納整理を進める中で、相続放棄、生活困窮及び居所不明などにより、法で定める年数に従い不納欠損としたものです。

令和4年度予算編成におきましても、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に取り組み、関係の皆様の声をお伺いながら、市民ニーズを反映した予算編成に努めるとともに、通常の事業を行政サービスも着実に実施してまいりたいと考えております。

○野津委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 5点目、市債に占める臨時財政対策債の割合が約3割ございます。後年交付税措置されると思われますが、今後の見通しはいかがかお伺いいたします。

○野津委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 臨時財政対策債は、本来、普通交付税として交付されるべきが、国の財源不足を理由に、地方に起債発行させ、その元利償還金について後年度の交付税で100%補填されることとなっております。現在、財源不足に加えまして、この起債のために、新たに臨時財政対策債を発行しているという状況でございます。この措置は当面続くものと考えております。

○野津委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 できるだけこのようなことがないように、国においても取り計らっていただきたいものと思っております。

6点目、社会資本整備総合交付金として道路ストック等並びに橋りょう長寿命化対策事業費に計画・予算計上されていたが、執行状況をお伺いいたします。

○野津委員長 爲國都市整備部長。

○都市整備部長 (爲國岳彦) 道路ストック等長寿命化対策事業の執行状況は、予算額が2億648万3,000円、執行額が1億4,988万円、執行率が72.6%となっております。橋りょう長寿命化対策事業の執行状況は、予算額が3億734万2,000円、執行額が2億1,052万5,000円、執行率が68.5%となっております。なお、いずれも執行率は、令和2年度完成分の数値であり、残りにつきましては全額令和3年度に繰越し、計画どおり実施いたします。

道路ストック等長寿命化対策事業は、標識、照明灯、反射鏡、道路法面、道路舗装などの点検・修繕を行うものですが、昨年の大雨などの影響を考慮し、道路法面及び道路舗装の点検などを重点的に行いました。橋りょう長寿命化対策事業は、橋りょう、トンネル、横断歩道橋の点検・修繕を行うものですが、ほぼ計画どおりの実施状況となっております。

○野津委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 計画、予算計上をされておりますので、できるだけ皆さんの事業、事業者の方々も御苦労されているところで、なかなか難しいと思いますが、またお取り組みよろしくお伺いいたします。

7点目、生活支援給付金事業費において相談並びに給付金、また貸付額が激増したが、それに対して対応が十分であったかお伺いをいたします。

また新型コロナウイルス感染症が収束していない状況下において、今後の見通しについてお伺いをいたします。

○野津委員長 上定市長。

○市長(上定昭仁) 生活にお困りの市民の方には、松江市千鳥町の松江市総合福祉センター内にある松江市くらし相談支援センターが相談窓口となりまして、緊急小口資金や総合支援資金、住宅確保給付金などの必要な支援が受けられるように積極的に相談対応してまいっております。加えて昨年5月には、これらの貸付制度等を利用された世帯に10万円を支給する市独自の生活支援給付金事業を創設しまして、目下の生活に必要な支援も行っております。

また、貸付金等の支援に係る相談申請件数が急増したことから、松江市暮らし相談支援センターの相談支援員を昨年5月から2名増員しております。さらに生活保護の相談にも対応できるよう、福祉部生活福祉課に面接相談員を、昨年の7月から1名増員して体制を整えております。

なお、松江市くらし相談支援センターへの相談件数につきましては、令和3年4月から7月までの4か月の実績を前年同期と比較しますと、新規相談件数が517件から230件に半減したものの、継続相談の件数につきましては、449件から1,070件に倍増しておりまして、当面は現在の体制を維持する必要があるものと考えているところです。

今後は、コロナ禍の長期化に伴い、継続的な支援を必要とする方が増加すると考えられますので、様々な相談にきめ細かくおこたえするとともに、国や県の支援制度の動向も注視しまして、連携を図りながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

○野津委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 今後よろしくお願ひいたします。

8点目、電源立地地域対策交付金について、市の歳入における金額はここ数年、あまり大きく変わっていないようですが、この交付金の意味合いや、市としての今後の考え方についてお伺ひいたします。

○野津委員長 山根政策部長。

○政策部長(山根幸二) 電源立地地域対策交付金は、発電用施設周辺地域整備法などに基きまして交付されており、電気の消費地が享受する恩恵の一部を生産地に還元するとともに、発電所が立地する地域の振興を図ることとされています。

近年の交付金額は22億円から23億円で横ばいとなっておりますが、これは現行の交付金制度が停止中の発電所においても、一定の発電量があった

ものとみなして交付金を算定する仕組みになっていることが要因でございます。

引き続き、この交付金を本市の特色ある事業や市民の安心・安全につながる事業などへ活用いたしまして、地域の振興に努めてまいりたいと考えております。

○野津委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 9点目、市有財産の売却について、売れる見込みのある財産はどれくらいあるものなのかお伺ひをいたします。

○野津委員長 水財政部長。

○財政部長(水研二) 売れる見込みということでございます。

令和3年度の市有地売払いにつきましては、勤労者体育団地内用地、旧南学校給食センター跡地など、大規模な売却を含め延べ22件、9億9,000万円を見込んでございます。またさらに令和4年度におきましては、旧八雲保育園駐車場跡地の売却を検討しておりまして、13件、約2億円を見込んでございます。

かねてより遊休土地の整理を進めてきました結果、売却見込みのある土地は僅かになってまいりました。今後につきましては、公共施設の適正化及び土地開発基金の整理を含めて進めていく中で、利活用の検討を行い、売却方針として定まったものについては積極的に進めてまいりたいと考えております。

○野津委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 10点目でございます。

商工費に関して、この1年間で新型コロナウイルス感染症に対する経済対策が何度も執行させてされてまいりましたが、費用対効果はいかがであったかお伺ひをいたします。

○野津委員長 森原産業経済部長。

○産業経済部長(森原透) 商工業につきましては、緊急事態宣言が発令された昨年5月以降、感染症の拡大防止と経営が悪化している事業者に対し、総額12億2,200万円の事業を実施しております。

主なものとしたしましては、まず、感染拡大により経営に大きな打撃を受けている飲食店を支援するため、松江地区商工会・商工会議所連絡協議会が実施するプレミアム付飲食券発行事業に対し、6,600万円の補助を実施し、3億247万円の経済波及効果があったと試算されたところでございます。そのほか、国の持続化給付金に上乘せする形で3,973の小規模事業者や中小の飲食事業者に対し、4億1,200万円の経営支援給付金を支給し、事業者の事業継続を支援しております。また、国県と協調して、延べ1,164の商業、サービス業の事業者に対

し、5億4,400万円の補助を実施し、感染症対策や事業継続のための新規事業の取組を支援したところでございます。加えまして、国県の協調補助対象外、事業費で10万円未満のもの100万円を超えるものの取組に対する市独自の支援策といたしまして、延べ329の事業者に対し、6,500万円の追加支援を実施したところでございます。

製造業支援では、サプライチェーンの再構築などに対応した緊急販路の拡大や、感染症対策を含む緊急現場改善の支援として、36の事業者には設備機器や工作機器の導入などについて5,900万円の支援をいたしております。製造業者からは、より付加価値の高い新規部品加工の受注獲得、生産の海外からの国内回帰への対応、食品加工では、観光関連商品から自家消費向け商品の生産能力の向上による販路拡大などの効果が見込まれると報告を受けております。

次に観光業につきましては、まずは特に厳しい状況にございました宿泊事業者に対しまして、国の持続化給付金に上乘せする形で、客室数の規模に応じた給付金を93事業者に2,760万円を支給し、事業継続を支援いたしております。また、観光回復キャンペーンとして1億7,400万円の事業を実施し、市民宿泊割引や旅行会社への旅行プラン造成のほか、松江のブランド力を高める情報発信などに努めました。その結果、宿泊など約3万2,300人にキャンペーンを御利用いただきまして、7億5,000万円の経済効果があったものと推計をいたしております。以上でございます。

○野津委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 今後も現場のニーズ等をしっかりと確にとらえていただいて適宜適切な対策をとっていただきますようお願いいたします。

令和2年度松江市病院事業会計決算についてから1点、がん拠点病院として、市立病院での新型コロナウイルス対応業務がふえておりますが、器械備品整備費が令和元年に続いて計上されているが、稼働の状況はいかがかお伺いをいたします。

○野津委員長 吉川市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 (吉川浩二) 器械備品整備につきましては、感染症の対策関連の整備も含めまして、41件、約4億2,000万円支出いたしましたところでございます。この中で、がん関連の治療機器といたしましては、手術支援ロボット、ダヴィンチの整備を行いまして、まずは前立腺がんにおいて、より低侵襲な手術が可能となったところでございます。ダヴィンチによる手術実績でございますが、当初の目的、目標でありました施設基準を上回る件数を確保いたしました。

さらにはがんセンターにおける放射線治療や外来化学療法、口腔ケア外来は、いずれも平成29年度のセンターオープン以降、安定した件数となっております。感染症の影響を少なからず受けていることが想定されました中で、同程度の件数を維持することが出来ましたことは、当院のがん拠点病院としての役割を果たせたものと考えております。以上です。

○野津委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 今後も、がん拠点病院としての取組もぜひよろしくをお願いいたします。

大きな3点目、令和2年度松江市交通事業会計決算について。

1点目、新車乗り合いバス4両購入、9,500万円余りが計上されておりますが、バス車両の現状はいかがかお伺いをいたします。

○野津委員長 須山交通局長。

○交通局長 (須山敏之) 本局では、現在、レイクラインを除きまして、50両の路線バスを保有しているところでございます。この路線バスの運行につきましては、実際にお客様を乗せて路線を走るバスはもとより、運転手の研修用の車両、それから、故障や事故など不測の事態に素早く対応するための予備車両も必要となっております。また、常に何台かは定期点検も行っているところでございます。こうした日々の運行を支える上で、車両の台数の面では、今過不足のない状況でございます。

車両における一番の問題は、車齢、いわゆる車の年数が20年を超える古い車両が多いことでございます。平成28年度からの5年間で、毎年4台ずつ、計20台を更新してまいりましたが、令和3年度当初におきましても、この50台中の16両が車齢20年を超えている状態でございます。車両の更新に当たりますのは、人や環境に優しいクリーンディーゼルエンジンを搭載したノンステップバスの購入を進めているところでございます。

SDGsの実現にも寄与すべく、今後も古い車両の計画的な更新を進めていく考えでございます。令和3年度も同様に4両の更新を行う予定になっております。

○野津委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 市民の方々が移動される際の重要な手段でございます。ぜひお取組よろしくをお願いいたします。

2点目、運転手育成のための大型二種免許取得補助事業が実施されておりますが、利用の状況と運転士の充足の状況はいかがかお伺いをいたします。

○野津委員長 須山交通局長。

○交通局長（須山敏之） バス運転士の不足は、これは全国的な問題でございまして、本局におきましても、運転士確保が最重要の課題となっているところでございます。

本局では平成27年度より、大型第二種免許取得支援資金貸付制度を始めております。この制度は、大型二種免許を保持していない本局への就業希望者に対しまして、50万円を上限に免許取得支援資金の貸付けを行います。3年就業した人には、全額返還免除とするものでございます。令和2年度は3名への貸付けを行い、これまでも6年間で12名への貸付けを行ってまいりました。ちなみに令和3年度には、さらに2名への貸付けを行っているところでございます。

運転士の充足状況でございまして、本局における運転士の定数93名に対しまして、令和2年度末には85名で8名の不足、令和3年9月1日現在は86名で、7名が不足しているという状況でございます。運転士不足解消のために、これまでもハローワークへの求人はもとより県外で開催されますバス運転専門の就職説明会等にも求人を出すなどしているところでございますけれども、今後も引き続き運転士の確保に努めてまいりたいと思っております。

○野津委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 最後、令和2年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算でございまして、企業団地それぞれでございますが、売却の状況はいかがか伺いをいたします。

○野津委員長 森原産業経済部長。

○産業経済部長（森原透） 企業団地事業特別会計で所管いたします3団地の令和2年度における売却状況につきまして御説明を申し上げます。

まず東長江町の第二内陸工場団地、朝日ヒルズ工業団地でございますけれども、令和2年度に1区画を売却し、全27区画のうち売却済みが計15区画、分譲率は56%でございます。

続きまして、平成町の第二卸商業団地、クリアヒル松江は、令和2年度に1区画を売却し、全35区画のうち売却済みが計34区画、分譲率は97%でございます。

最後に意宇町と東出雲町にまたがります揖屋干拓工業団地は全1区画で売却には至ってございません。

なお、各団地の未分譲区画のうち、朝日ヒルズ工業団地の8区画、クリアヒル松江の1区画、揖屋干拓工業団地の1区画で、それぞれ売却に向けて商談を進めておりまして、残る未商談の区画も含めまして、早期の売却につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○野津委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 先ほどの質問、この件についてありましたが、売れる団地は売れるなりの理由があると、売れないところは売れないなりの理由があると、そののところをどのように売っていくかというところの取組が今後必要なのではないかと。様々な制約がある中で、工夫をしながら、順序よくというか、しっかり計画して造成したものは売却していくことが、またそれ企業誘致につながる、また地元の企業の活性化につながるというふうに思っておりますので、今後もお取組をよろしくお願いいたします。

以上で総括質疑を終わりますが、非常にやりにくい1年であったかと思っております。決算のほうも見ましても、例年とは違うような決算状況だと思っております。今年もさにあらずだと思っておりますが、今年も途中からよくなるかもしれません。そのようなことも鑑みてまた意見等をさせていただければと思っております。よろしく申し上げます。以上で終わります。

○野津委員長 民主ネットワーク、川井弘光委員。

○川井委員 それでは、民主ネットワークを代表いたしまして、決算審査を行うに当たって確認をしておきたいこと、テーマを絞って質問をさせていただきます。

最初のテーマは、新型コロナウイルス対策関連事業などについてです。

この感染症対策につきましては、松江市の行政に対しても大変大きな負荷がかかったものと思っております。この対策について、全市あるいは全組織を挙げて懸命に取り組んでいただきました。その点につきましては近年、度重なる自然災害もございまして、危機管理、災害対策で本当に御苦労が多いと思っております。その点は敬意を表し感謝を申し上げた上で、まず最初に令和2年度の施策、事業、財政などへの影響についてお尋ねします。

新型コロナの関係の市政の影響というのは本当に多岐にわたっていることは理解しておりますが、中止をせざるを得なかった事業などについては、代表質問であるとか、今日の質疑でも答弁がありましてお聞きしました。そのほかに、財政収支への影響であるとか、あるいは人員不足、超過勤務の増といった労務管理など、市政全般への影響について、評価分析をお聞かせいただければと思います。

○野津委員長 上定市長。

○市長（上定昭仁） 私から事業と財政への影響についてお答えいたします。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策関連事業として、特別定額給付金給

付事業をはじめ、感染拡大防止対策や事業者支援のために総額252億7,000万円、うち一般財源で2億4,000万円の事業を実施しております。

一方で、コロナ禍の影響を受けて中止または延期を余儀なくされた事業もありまして、それが総額3億9,000万円、うち一般財源、財源が3億3,000万円、これが未執行となっております。

また歳入面では、税の徴収猶予特例による市税の減収が3億1,000万円、観光施設の使用料の減収及び施設閉鎖等により使用料を減免したことに伴う減収が2億5,000万円ございました。

令和2年度は、以上のとおり大規模な感染症対策事業を実施し、また、歳入の減少もありましたが、国庫支出金及び県支出金を最大限活用したことによりまして、一般財源への影響は限られておりまして、本市の財政収支へ大きな影響はなかったというふうに考えております。

○野津委員長 小村総務部長。

○総務部長 (小村隆) 私のほうから、人員不足、超過勤務への影響等について答弁させていただきます。

昨年度新型コロナウイルス感染症対策により、特に業務が急増いたしました健康部と保健所には、過去に在籍経験のある職員のほか、市役所の全ての保健師を動員いたしまして相談業務や健康観察を行いました。

また、特別定額給付金などの各種給付金の業務に関しましても、部局を超えた応援体制により迅速な給付に努めました。

しかしながら、これらの業務には多くの時間外勤務が必要となり、急を要する場合には、週休日などにも多くの職員を動員したため、1人当たりの時間外勤務では、令和元年度の131.4時間から11.6時間ふえまして、143時間となりました。

これらの状況を改善するため、令和2年7月には、保健衛生課に職員を1名増員したほか、令和3年4月には松江保健所に2名、保健衛生課に1名職員を増員して体制の強化を図っております。以上でございます。

○野津委員長 川井委員。

○川井委員 この項目の2点目でございますが、先ほど来もいろいろコロナ対策の話が出ますが、市単独事業も様々行われたというふうに受け止めております。この単独事業についての成果と評価、そしてその結果を、この令和3年度の関連事業にどのように生かされてきたのか伺います。

○野津委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 新型コロナウイルス感染症対策関連事業のうち、市単独で行ったものは26億

6,000万円でございます。

まず事業者支援としまして、感染症の拡大防止に取り組む事業者や経営者、経営が悪化している事業者に対し消費喚起や事業継続支援を目的に、プレミアム付飲食券発行事業や経営支援給付金の給付事業、製造者向け販売、販路拡大支援事業などに取り組んだところで。

次に、観光関連の対策としまして、緊急事態宣言が発令されました昨年5月に、大きな影響を受けました宿泊事業者の事業継続のため、宿泊事業者等緊急支援の給付金を支給しました。加えて、コロナ感染症の収束に合わせ観光回復キャンペーンを展開することで、観光業の回復を支援していく想定をしておりましたが、令和2年の年末以降、再び感染が拡大し、現在に至るまで厳しい状況が続いております。そのような中でも、市民対象や山陰両県在住者向けの割引キャンペーンなどは、島根県とも連携し、感染地域を除くこの地域で経済を回すという点で効果が高かったと考えております。

次に、生活にお困りの方に対し、ひとり親世帯への臨時特別給付事業、出産育児応援特別給付事業、生活支援給付金事業を市で単独で創設しまして支援を行いました。令和3年度でございますが、特に経済波及効果が見込まれますプレミアム付飲食券発行事業や、事業継続支援給付金などにつきまして、今年度も取り組むこととしております。

関連団体の皆様からいただいた御意見を反映させるなど、市民ニーズの把握に努め適切に支援策を実施してまいりたいと思っております。以上です。

○野津委員長 川井委員。

○川井委員 この項目の3点目として、市立病院への支援について伺います。

昨年来感染症への対応を通じまして、日本の医療体制の弱点といえますか、とりわけ民間病院の施設設備、要員配置などが想像以上に脆弱であることが見えてまいりました。その一方で、公的病院あるいは公立病院の重要性が再認識をされまして、果たすべき役割の重要性が高まって、住民からも期待をされているというふうに感じております。

そして、自治体立病院のサポートあるいはバックアップは、地方自治体の任務、責務でございますので、松江市立病院については、財政援助のみならず、安定した経営環境を維持向上するためにもしっかりした支援を行って、地域の医療体制を守ることが大切である、このように認識をしております。

このような質問に至ったのは、やはり市立病院の現場から大変悲痛な声をたくさん聞きました。

特に、要員不足、人員不足の話をたくさん聞いておりまして、そういう意味で、感染症対策に必要な設備あるいは機材に対する投資でありますとか、人員確保に十分対応出来てきたのかということが、我々としては非常に心配なわけでありまして、そこで、昨年度の支援内容、その評価と課題、反省点などについてお聞かせをいただきたいと思っております。

○野津委員長 足立健康部長。

○健康部長 (足立保) 昨年度、本市は松江市立病院に対しまして、安定的な病院事業運営のため、病院事業会計へ1億2,102万円の基準外繰出金による支援を行いました。これは新型コロナウイルス感染症の影響による入院・外来患者数の減少及び検診センターの一時閉鎖に伴う減収額のうち、国等の補助金収入で賄うことが出来ない経費に充当されております。このことにより、期末資金の確保による経営の安定化を図り、医療従事者の確保、診療体制の維持、必要な資材の購入、ひいては病院事業を安定的に継続し、松江医療圏域における中核病院としての役割を担っております。

なお、昨年度は、新型コロナウイルス対策として国で予算化されました病床確保、医療機器導入支援などの医療提供体制整備補助金、マスクなど医療用物資の優先配布、医療従事者慰労金交付など、国の事業が多くありました。

新型コロナウイルス感染症の一定の収束が見られるまでは、これまでどおり国の補助が必要であり、医療機関への支援が継続されるよう、引き続き要望してまいります。以上でございます。

○野津委員長 川井委員。

○川井委員 それでは大きな2番目の項目ですが、「選ばれるまち 松江」の実現というテーマです。

令和2年度市長の施政方針でこの「選ばれるまち 松江」を実現を目指すとして、先ほどもお話ありましたが、4つの柱を重視して施策に取り組む方針が示されたところでございます。

感染症の影響もありまして、施策の進行管理がなかなか厳しい1年だったとは理解しておりますけれども、目標に対する成果について、どのように総括をしていらっしゃるのか、部局横断的な、本当にざっくりとした総括でいいと思っておりますが、お聞かせをいただければと思います。細かい個別の事業については先ほどしっかりお聞きいたしましたので、そのような内容で結構ですので答弁をお願いします。

○野津委員長 山根政策部長。

○政策部長 (山根幸二) 御質問いただきましたこの「選ばれるまち 松江」で、4つの柱に基づく取組、おっしゃっていただきましたように、柳原議員

にお答えしたとおり、それぞれの柱で取り組んできたところでございまして、私どもこの新型コロナウイルス感染症の影響もあり、中止を余儀なくされた事業もあったところでございますが、この目標の実現に向け、一定の成果があったものと考えております。

○野津委員長 川井委員。

○川井委員 それではこの質問の3点目ということになりますけれども、健全化比率の改善の要因と評価というテーマでございます。

中核市の中ではまだまだ高い数値ということではございますけれども、実質公債費比率、将来負担比率ともに順調に改善をしているということは私どもとしても評価しております。その上でそれぞれの提言の要因、要素について伺います。

この件につきましては、これまでも決算、予算の審査を通じて度々話題になってきておりますが、議会も改選によってメンバーも変わりましたし、直近の状況を確認する意味でお聞きしておりますので、御説明をお願いします。

○野津委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 健全化判断比率が改善したという理由につきまして、令和2年度では、新型コロナウイルス感染症対策を実施するため、繰上償還を見送っております。ただ、これまでに取り組んでまいりました市債の発行抑制ですとか、土地開発公社所有の先行取得した用地の圧縮、こういうものによる効果が大きいというふうに考えております。

今後につきましても、中期財政見通しで示した健全化比率の目標の達成に向け、引き続き財政健全化に取り組んでまいります。

○野津委員長 川井委員。

○川井委員 質問は以上で終わります。

いただいた答弁も参考にして、決算審査をしっかりとさせていただいて、会派内で集約の上また意見を述べさせていただきます。ありがとうございました。

○野津委員長 共産党市議団、田中肇委員。

○田中(肇)委員 共産党市議団を代表し、重なる点もありますが、通告に従って3点質問いたしますので、よろしく願いいたします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度決算から見た課題についてです。

令和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症の影響を年度を通して受けた初めての決算となりました。この経験を分析して今後の財政運営に生かす必要があります。主要施策の成果及び実績報告書の総括のところですね、3ページ、決算概要の

ところですが、市債残高は20.9億円の減。財調及び減債基金の残高合計は8.2億円減と書いてございます。また同じ3ページの下の方には、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策を最優先に取り組み、ワクチン接種や市民生活と地域経済の立て直しを図りますとあります。この文章の行間にある内容を明らかにして、今後活かすために伺います。

最初の質問ですが、令和2年度一般会計決算から見た今後の課題について、特に具体的に中長期の財政見通し、地方債の償還計画、財政調整基金の目標額などに変更を加える必要があると考えておられますか伺います。

○野津委員長 上市市長。

○市長 (上定昭仁) 令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症に迅速に対応するため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付が決定する前に、財政調整基金を取崩して予算編成を行うなど、積極的な対策を講じてまいりました。その結果、令和元年度末に減債基金と合わせて53億円ありました基金の残高が、44億円で減少いたしております。さらにコロナ禍の影響によりまして、税收や観光施設の使用料収入等の歳入も減少する中で、災害等不測の事態に備えるために取崩した財政調整基金の復元、要は積み戻しが喫緊の課題であるというふうに認識をしております。

また、令和2年度の市債の償還につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を優先したことによりまして、繰上償還は見送っておりますが、本市の安定した財政運営のためにも、引き続き行財政改革に取り組みまして、債務残高の縮減を図っていく必要があるというふうに考えております。

現段階で基金残高などの目標額の見直しは考えておりませんが、今後の社会情勢等を踏まえまして、この秋に見直しを図る中期財政見通しの中で、市債残高あるいは基金の残高を適切に推計しまして、財政健全化のための取組を進めてまいりたいと考えております。

○野津委員長 田中肇委員。

○田中(肇)委員 昨年はコロナ、今年は線状降水帯の大雨と立て続けにやられておりますけれども、ぜひ弾力的な運用をよろしくお願いいたします。

2点目、一般会計決算について2点伺います。

まず1点目は、先ほどお伺いした新型コロナの影響に関する具体的な点です。

コロナ対策として国や県から多額の交付金、補助金が来ましたが、繰り返す感染拡大のため事業が執行出来ず、せつかくの支援が市民、業者の方々

に届かないという事例もあったのではないかと思います。一般質問の中で、コロナ禍によって実行されなかった事業額は3億8,900万円との御答弁もありました。その中には事業が出来ない以上、他に振り替えて予算を使うことが出来ないという性質のものもあるとは思いますが、事業の内容によっては、工夫によって支援が届くようにすることが可能なものもあると思います。これも一般質問で取上げられましたが、事業継続支援給付金の給付要件引下げの検討などがこの部類に入ると思いますが、こういう検討と決断を、今後より機敏にやっていく必要があるのではないのでしょうか。

今日特にお聞きしたいのは観光支援の分野です。これはお客さんのほうに、利用するお客さんのほうに補助をすることによって、支援の実額の2倍、3倍の効果が出るということはよくわかりますので、直接の支援だけではなくて、利用者のほうへ補助をするという取り組みも大変重要だと思いますが、ただ、感染が拡大して人の流れが止まれば、せつかくの事業も止まってしまう、支援のために準備した予算も執行出来なくなってしまいます。この分野でも、先ほどの事業継続支援給付金の場合のように、何らかの工夫によって、支援のための予算が未執行で繰り越されることがないように出来ないか、今回の決算から、課題として検討しておく必要があるのではないかと思います。

通告の文章だけでこの思いが伝わったかどうか大変不安ですが、そういう思いでの質問でございます。通告した内容を再度申し上げますと、新型コロナウイルス感染症対策のうち、感染の再拡大等の影響のため、支出出来なかった主な事業と額を伺います。また今後支出出来ない事態の際、他の事業に振り替えて支出できるような工夫は出来ないか伺いますということです。よろしくお願いいたします。

○野津委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 令和2年度の事業のうち、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため中止、延期した主なものとしまして、松江城天守国宝指定5周年記念事業が3,027万3,000円、松江水郷祭補助金が1,700万円、操法大会の中止と消防団員活動費1,421万4,000円、国宝松江城マラソン開催事業補助金1,200万円。中学校体育連盟事業助成1,000万円などがございます。中止または延期となった事業費総額が3億9,000万円でございます。

令和2年度におきまして、8月臨時会で中止または延期が確定した事業を減額補正いたしまして、これにより捻出された財源を市の単独の新型コロナウイルス感染症対策事業であります生活支援給

付事業へ充てるなど、柔軟な予算編成を行ったところでございます。今年度におきましても、感染状況を注視しまして、必要な場合は既存予算の組替えを行う、あるいは9月補正、現在上程させていただいてございますが、観光回復キャンペーンなど盛り込みまして、実効性のある柔軟な対応に努めてまいりたいと思います。

○野津委員長 田中肇委員。

○田中（肇）委員 大変よくわかりました。

一般会計についての2つ目の質問は、基金の預け先です。

令和2年度一般会計・特別会計歳入歳出決算附属書類の3、財産に関する調書の4、基金のところに、291ページから296ページにわたり基金の一覧が出ております。これを見ますと市民の財産である基金は現金と有価証券で百数十億円、160億円ぐらいでしょうか、あることになっています。この市民の貴重な財産は主にどこに預けてあるのでしょうか、また社会的に公正な形で運用されているのでしょうか。

ESG投資という言葉があります。やたらと横文字やアルファベットばかりでわかりにくいですが、要するに、社会的に公正なところ以外に投融資をしないことと私は理解しております。最もポピュラーなのは、麻薬とか、あるいは地雷、クラスター爆弾などの非人道兵器を生産して利益を上げている企業には投融資をしないという意味でございます。最近では核兵器禁止条約の発効により、核兵器を製造して利益を上げている企業や原発製造企業なども対象とする動きもあるようです。このような企業に市民の基金がめぐりめぐって渡されていくことがあってはならないと思います。ただお金に名前は書いてございませぬので、お金を預かる機関がきちんとルールを持っていることが重要です。国内で言いますと、例えばメガバンクでは三菱UFJ銀行、地方銀行では高知銀行などは非人道兵器に対する与信行為や投資を禁止する明文化されたポリシーを定めていると回答しておられます。

そこで伺います。基金の預け先について、社会的に公正な運用がなされているか、何らかの基準を設けて預けておられますか、あるいは預け先の運用状況について調査をしておられますか伺います。

これも通告の、私の運用状況という言葉遣いが若干、先ほど述べた私の意図が伝わりにくかったかもしれませんが、運用利率のことを聞いているのではございませぬで、そういうルールを持ったところに預けているかということでございますのでちょっと誤解があったら申し訳ございませぬ。そ

ういう意図で可能な範囲でお答え願います。

○野津委員長 杉谷会計管理者。

○会計管理者 (杉谷薫) 基金につきましては、松江市資金管理及び運用基準というものを定めておりまして、これに基づきまして定期預金と債券による運用を行っているところでございます。

定期預金による運用の預け先でございますけれども、松江市指定金融機関、松江市指定代理金融機関、それから松江市収納代理金融機関の中から入札によって選定をしているところでございます。また債権につきましては、そのリスクも十分に考慮しながら商品の選定を行っているところでございます。預け先の運用状況でございますけれども、これにつきましては、松江市が行っております金融機関検査、これのほかディスクロージャー誌、それから各行、各社のホームページ等から経営状況などを確認をいたしまして、適切かつ安全な運用に努めているところでございます。

○野津委員長 田中肇委員。

○田中（肇）委員 やはり私の言葉遣いが不適切でなかなか意図が伝わりにくかったようですが、私の調べた範囲では地方銀行では高知銀行がそうやって明文のポリシーを持っていますけれど、どうも近くの地方銀行はそうでもないのかなと思ったりしておりますが、そこらあたりは調査はしておられないということで、現状は調査はしておられないということよろしいですか。

○野津委員長 杉谷会計管理者。

○会計管理者 (杉谷薫) 現状については調査はしておりませんけれども、基本的に指定金融機関等、こちらの銀行がほぼ引受けておりますし、それから債券につきましては、証券会社のほうにお願いをしております、その中につきましても検査、それからディスクロージャーこういったものを十分に検査を、確認をさせていただいて、運用状況等も把握させていただいているところでございます。以上でございます。

○野津委員長 田中肇委員。

○田中（肇）委員 それでは最後、3点目です。

先ほどもちょっと出ましたけれども、昨年のように今頃、2019年度の超過勤務が年720時間を超える市職員が7名いるという異常な状態が明らかとなり、早期に是正するとのことでした。しかし2020年度はコロナの影響もあり、どのような実態だったかについて、市長部局、それから教職員、それから市立病院について伺います。

○野津委員長 小村総務部長。

○総務部長 (小村隆) まず市長部局等についてお答えさせていただきます。

職員の時間外勤務の基準につきましては市の規則で定めておりますが、新型コロナウイルス感染症対策などに従事するため、この規則に規定いたします臨時的、緊急的な場合として、時間外勤務が年間720時間を超えた職員は、前年度から13名増加し20名でございました。

○野津委員長 成相副教育長。

○副教育長（成相和弘） 教職員についてです。

教職員については、超過勤務という概念が一般的に当てはまりませんので、朝学校に来てから夕方学校を出るまでの在校時間から通常勤務時間を差し引いた超過在校時間の実態でお答えをいたします。

超過在校時間が720時間を超えた教職員数は、市立小学校、中学校、義務教育学校、高校で2020年度は135名となっています。以上です。

○野津委員長 吉川市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（吉川浩二） 市立病院でございますけれども、2019年、それから2020年度におきまして、いずれも720時間を超える時間外勤務を行った職員はおりませんでした。1人当たりの時間外労働時間は、医師が年平均300時間、看護師が91時間、薬剤師や臨床検査技師など医療技術員が年平均143時間でございます。いずれの職種におきましても、前年よりも減少しております。全職員の平均減少時間は、24時間減少したところでございます。

時間外勤務の要因としましては、新型コロナウイルス感染症の影響というのは非常に僅かでございます。救急患者等への対応等でございます。以上でございます。

○野津委員長 田中肇委員。

○田中（肇）委員 本当に異常な事態の中、労を惜しまず働いておられる皆様に敬意を表したいと思います。

ぜひ健康を害されませんように、体制をお願いいたします。質問を終わります。

○野津委員長 以上で総括質疑を終結いたします。

続いて、各会計質疑を行います。

初めに、決算第1号「令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算」の質疑に入ります。質疑はありませんか。

森脇勇人委員。

○森脇（勇）委員 総括質疑のほうで、先ほど柳原議員の質問で、経常収支比率、このことの高い要因が、公債費比率、公債費が高いから、そういった答弁で、あわせて公債費比率を引き続き、削減努力すると。当たり前のことなんです。しかしながら、松江市、中核市と比較するなんていうようなこと

は、松江市においては、管理面積が中核市の中で圧倒的に多いし、ましてや、面積の小さい、そしてそこに30万以上の都市のところと比較をするようなことでは、松江市は20万人、比較の対象にはならない。そういったことも含めて、少し答弁に気をつけていただけたかなと思います。

あわせて合併時から、今、16年たちましたけど、大体400億円の公債を返してきて、途中、東出雲との合併で250億円ほど持ってこられましたけれど、これも返した。そういった状況の中で、積極財政に移っていかないけん、その下で、コロナ禍になったわけでございますが、公債費を抑制するという考え方の中で、今国土強靱化事業を含めて、100%充当、70%交付のような有利な起債が起こせる事業、過疎債も含めて、原発債もあります。そういったものがあえて抑制されているというふうな懸念を持っておりますが、その辺財政部長どういう何かお考えかお聞かせください。

○野津委員長 水財政部長。

○財政部長（水研二） おっしゃいますとおり、合併時にピークで1,500億円を超えていたものが、現在、1,000億円近くまでなっているという状況で、非常に健全化に取り組んだ効果があったと思います。

先ほど中核市と比較するのはいかがかということでございますが、それは私どもも思っております。中核市平均を目指そうということは決して思っておりません。実質公債費比率も10%を切るというのが目標でございますので、圧縮ばかりが大切とは思っておりません。中期財政見通しの目標の1つに、普通建設事業の確保というのを必ず入れておまして、健全な資本整備というものは、今後もやっていく必要があるというふうに思っております。

○野津委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 ないようですので質疑を終結いたします。

次に、特別会計の質疑に入ります。

決算第2号「令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」から決算第9号「令和2年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」までの特別会計決算8件について質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続いて、企業会計の質疑に入ります。

決算第10号「令和2年度松江市水道事業会計決算」から決算第14号「令和2年度松江市病院事業会計決算」までの企業会計決算5件について質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

分科会の設置について

○野津委員長 続きまして、「分科会の設置について」を議題といたします。

お諮りいたします。

決算審査を詳細に行うため、会議規則の規定により、本委員会に分科会を予算委員会を除く常任委員会単位で設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

続いてお諮りいたします。

決算第1号「令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算」から決算第14号「令和2年度松江市病院事業会計決算」まで決算14件につきましては、御手元に配付してあります分担・委託表のとおり各分科会に審査を分担・委託することに御異議ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

次回、9月29日の決算特別委員会では、監査委員への質疑に対する答弁及び会派意見がございますが、監査委員に対する質疑及び会派意見につきましては、分科会最終日の24日、午後5時までに文書により書記まで提出をお願いいたします。

なお、提出いただきます会派意見につきましては、令和2年度の予算執行上の改善点を指摘し、令和4年度予算への反映を求める内容となりますようよろしく願いをいたします。

最後に分科会の現地踏査の件ですが、各分科会の判断で踏査を必要とする箇所があれば実施いただきますようお願いをいたします。

本日は、これにて散会いたします。

〔午後0時22分散会〕